

第8回災害廃棄物協議会（四国ブロック） 議事録

日 時 平成28年7月19日（火） 14：00～16：00

場 所 香川県民ホール 多目的大会議室B面

議 事

- (1) 本年度の協議会運営等について
 - ・ 幹事会の設置について
- (2) 平成28年度の災害廃棄物に関する国の施策方針
 - ・ 大規模災害発生時を見据えた災害廃棄物対策の今後のあり方
 - ・ 要処理量ワーキンググループ検討事項の紹介
- (3) 本年度の調査事項及び協力依頼事項
 - ・ 調査・検討事項（再利用を行える民間事業者，仮置場候補地選定，訓練）
 - ・ ご協力頂きたい事項
- (4) 平成28年熊本地震における災害廃棄物対策について

1 開会

上田高松事務所長（以下，上田所長）より開会の挨拶が行われた。

2 挨拶

（川本座長）

昨年度末の会議から5ヶ月が経った。本協議会も3年目になり，1年目，2年目に実施してきたことを踏まえて仕上げていきたい。万が一のことがあれば，作り上げてきたものによって廃棄物処分を迅速に行い，被害をなるべく少なくしたい。

昨年度から引き続き参加されている方も人事異動等で新たに今年度加わった方もいるかと思うが，引き続き，緊張感をもって実施していきたい。

3 議事

議事に入る前に，今年度事務局に新たに加わった大谷専門官の紹介と，本日の資料確認が行われた。

（1）本年度の協議会運営等について

議事の「（1）本年度の協議会運営等について」に関し，環境省より資料1の説明が行われた。説明ののち，以下のとおり意見交換がされた。

（川本座長）

何か質問はないか。なければ事務局より補足はあるか。

(事務局 上田所長)

訓練の公表の可否をご相談したいと思っているが、訓練の中身のイメージを後の議題で説明したうえで、ご相談させていただきたい。

(川本座長)

訓練に関する説明の後、再確認することとする。

(2) 平成28年度の災害廃棄物に関する国の施策方針

議事の「(2) 平成28年度の災害廃棄物に関する国の施策方針」に関し、環境省より資料2の説明が行われた。

また、資料3については、貴田委員より説明が行われた。

説明ののち、以下のとおり意見交換がされた。

(宇和島市)

宇和島市の仮設住宅の担当課と協議をしているが、災害に対する取組に温度差があり進んでいない。自治体間の連携になると、被災地域と非被災地域の連携が必要になるが、熱の低いところへ問いかけをしても難しいため、環境省から県単位で取組や働きかけをしてほしい。

資料2に地方自治体への技術的支援とあるが、今までに災害廃棄物処理計画を作成したことがないため、内容がわからない。出来るだけ自治体の方で進めようとは思いますが、技術的支援とは、どのようなことをしてもらえるのか具体的に示してほしい。

3. 災害廃棄物対策に関する研究開発について、「平成27年度に実施した首都直下地震を対象とした検討成果を応用し、南海トラフ巨大地震において想定される広域的な災害発生時における災害廃棄物量の迅速かつ円滑な推計手法を開発する。」とあるが、いつ頃の予定になるか。宇和島市としては、愛媛県が平成25年12月に発表した災害推計に基づいて計画を進めているが、それと発生量が大きく変わるなら対応が必要になるので開発予定時期を教えてください。

(事務局 上田所長)

部局間の温度差、自治体間の温度差について、環境省からの呼びかけが必要ということであれば、要望があれば喜んで対応する。

県単位であれば、県の防災会議で、必要性を提言する方法もある。防災に係るほかの分野との協議・連携は環境事務所でも行うが、各県でも行ってほしい。

計画策定にむけて技術的支援はこれまで四国ブロックでは実施してこなかったが、他のブロックでは、モデル的に支援をした例がある。四国ブロックは訓練に注力しているので、すぐは難しいが、他ブロックの事例は紹介できる。

推計手法の開発見込みについては、この場ではすぐわからない。持ち帰って確認する。

(愛媛県)

愛媛県では、災害廃棄物処理計画を今年の4月に公表した。これを受けて、市町向けの説明会を県内複数箇所（東予，中予，南予地区）で実施したい。市町の悩みをお聞きして、お応えできる範囲で対応していきたい。

9月上旬にフォーラムも実施する予定である。国や宮城県からもお越しいただく予定としており、ぜひ計画策定の参考としていただきたい。

(高田副座長)

中部・関東のブロックでは、協議会の枠組みで、モデル市町を選んで災害廃棄物処理計画の策定を支援している。中部ブロックでは、四日市市，豊橋市，浜松市および沼津市がモデル市に選ばれている。沼津市は、水産系の廃棄物が多く想定されていることが特徴で、そういった特色を考慮して検討が実施されている。中部ブロックの委託事業の報告書などは、事務所を通じて入手していただくこともできるだろう。

資料3のワーキンググループの話についても補足したい。災害廃棄物の発生量について推計手法が検討されているが、100%万能な廃棄物の発生推計ができるツールではないという点をご理解いただきたい。災害廃棄物の発生量は、災害の種類，大きさ，発生場所が決まれば推計できると考えがちになるが，実際は，季節，曜日および時間帯等によって，人や車の発生集中度が違い，火災による被害も異なる。

災害廃棄物の発生量はそういったものに左右されるうえ，量が推計できたとしても，火災等の影響で混合したものが多くなれば，処理にかかる経費や時間も異なってくる。

災害廃棄物処理計画を策定するうえで，発生量のおおよそのオーダーをつかむためのツールとしては，精度が上がっているが，それをもとに完全な推計ができるわけではない。

(3) 本年度の調査事項及び協力依頼事項

議事の「(3) 本年度の調査事項及び協力依頼事項」に関し，事務局より資料4-1，2，3，4及び5の説明が行われた。説明ののち，以下のとおり意見交換がされた。

(貴田委員)

資料4-1の再利用の民間事業者のリスト，別紙のリストは，四国のみのもものだが，中国ブロックや他のブロックでも同じような検討がされているのか。

まずはブロック内での処理の協力可能性を検討するのだろうが，広域災害を想定するのであれば，少し広めの範囲で連携することを考えたほうがよいだろう。

広島豪雨災害の例をもとに，ヒアリングの対象者を検討するという説明だったが，許可の関係で，島根県の事業者をお願いするしかなかったのが実態である。あらかじめ近くに立地している事業者同士で，協力体制が組めることが理想であり，そのリストを事前に入手できていると効率的な対応ができるだろう。

(事務局 上田所長)

中国ブロックについても同じような調査を実施する。南海トラフ巨大地震が発生した場合、予測されている最大規模ともなれば、四国だけでは処理ができず、まずは、中国に支援を求めることになるだろう。

他のブロックの検討状況についてはわからない。ブロック間の連携については、今後検討が必要である。本省による調整の下、地方環境事務所間で検討していきたいと考えるが、今年度内の対応は難しい。

(貴田委員)

災害廃棄物の検討に際しては、土砂系のものへの対応が重要になる。広島の高雨災害では土砂は、公共関与の港湾の埋め立てに利用することで処理ができた。土砂系のものは、使い方などを含めて検討する必要がある、民間事業者では再利用できないことを前提に検討する必要がある。

(事務局 上田所長)

ご指摘のとおり、広島の高雨災害では、港湾の受入れ先があった。熊本地震でも、港湾の関係で利用できる可能性はあると聞いた。土砂の受入れ先は、民間というより、公共事業系が主体となると考える。整備局にアプローチしてみるなど、民間事業者を対象とした本調査とは切り離して検討したい。

(宗委員)

セメント工場の協力については、東日本大震災で大きな力になりました。また、この度の熊本地震の災害廃棄物処理実行計画の中にも入っており、セメント工場での受入れ可能性について追加調査することは有意義である。しかし、受け入れられる量についてヒアリングする場合は、前回調査の回答のように実際にはものがないと分からないので、聞き方に工夫が必要となる。

セメント工場については、以前、経産省から廃棄物の受入れをするよう指導がなされ、受入れ量は増加してきた。当方が以前調査したところでは、セメント1トン製造するのに最高5～6割廃棄物や副産物を受け入れている工場があった。ヒアリングの際には、このような状況を踏まえ、現時点でどれくらい受け入れているか、そして、性状に問題がないとして最大どれくらい受入れ可能かをお聞きすることで、最大受入れ可能量を把握し、これから割り引いて受入れ量を推察する方法もあるだろう。

(宇和島市)

南海トラフ地震を想定すると、災害廃棄物の内訳として、津波堆積物が多いと考えられる。つまり、塩分を大量に含んだ廃棄物になることが想定される。そういったものの受入れ可能性は聞くのか。

(事務局・MURC)

昨年度も確認してはいるが、今年も再確認したい。

(川本座長)

他に意見はないか。ないようであれば、先ほどの訓練の公開の可否について、意見を伺いたい。

(事務局 上田所長)

事務局としては、昨年度で訓練手法は概ね構築できたと考えており、今年度は公開を基本としてはと考えているがいかがか。

もし公開可とする場合にも、一般の方の傍聴は考えておらず、マスコミの取材のみを想定。そのマスコミについても、訓練の邪魔にはならないよう、立ち入りできる範囲を制限する想定である。またたとえば1日目の演習や準備については、非公開とすることなども想定される。

(貴田委員)

訓練というと、決められたことを現実的にできるかの確認だと思う。昨年度は訓練というより実習のようなイメージだった。

事務局として、公開するという判断であれば公開でよいと考える。

(事務局 上田所長)

固有名詞を除き、原則公開と考えている。昨年の訓練でも、支障のある固有名詞は伏せて使っていた。

(川本座長)

他に意見はないか。改めて訓練の公開の可否についてお伺いするが、公開としてよいか。

(意見なし)

(高田副座長)

補足だが、再生利用を行える民間事業者に関しては、各県の産廃協会が把握しているはずなので、ヒアリング候補については、各県の産廃協会にもご協力をいただきたい。

(4) 平成28年熊本地震における災害廃棄物対策について

議事の「(4) 平成28年熊本地震における災害廃棄物対策について」に関し、環境省より資料6の説明が行われた。

説明ののち、以下のとおり意見交換がされた。

(愛媛県)

熊本地震で、協定に基づいて災害廃棄物処理に協力した産廃業者への支払いは最終的に市町の負

担となるのか、国の補助の対象となるのか、どちらか。

また、先ほど説明のあった民間事業による災害廃棄物の再生利用については、国の補助の対象となるのか。

(事務局 上田所長)

最終的に国から補助金が支払われるが、基本的には精算払いである。補助金の申請の際に重要なことは、災害廃棄物の処理にかかった費用の証拠書類をきちんと残していただくことである。

また、再生利用であっても、廃棄物の処分費用に当たるものは補助の対象である。ただし、有価物として買い取られた場合は除く。

4 その他

事務局より、今後の日程等について説明が行われた。

5 閉会

以 上